

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍年金係
☎76-2151 内線 222、223

20歳になった方の国民年金の 加入手続きについて

◎日本国内に居住している20歳から60歳までの方は、国民年金の被保険者となり、国民年金保険料を納めることが義務付けられています。令和元年10月前に20歳になった方は加入手続きが必要でしたが、10月以降に20歳到達する方で住民基本台帳より当該者が20歳に達した事実を確認できる方に限り、資格取得届出の手続きが不要となります。日本年金機構より国民年金に加入したことのお知らせが届きます。20歳になってから2週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、加入の手続きが必要です。※厚生年金または共済年金に加入している方を除きます。

◎保険料を納付することが経済的に困難な場合には、保険料の納付が猶予または免除される制度があります。

学生の方は本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。また、学生でない20歳以上50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」があります。

なお、免除の承認がされた期間は、老齢年金を受け取る期間に算入されますが、年金額には反映されません。

心配ごと相談のお知らせ

心配ごと相談は、社会福祉協議会で随時受付し、相談員との日程を調整します。気軽にお問い合わせください。
津別町社会福祉協議会 ☎76-1161

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」 (日本政策金融公庫)がサポート！

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】 お子さま1人あたり350万円以内

【金利】 年1.66% 固定金利
※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円（所得122万円）以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得346万円）以内の方」は年1.26%（令和元年11月1日現在）

【ご返済期間】 15年以内

※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円（所得122万円）以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得346万円）以内の方」は18年以内

【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】 毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済可）

【保証】 (公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人も可)

【問い合わせ】
詳しくは、ホームページ(「国の教育ローン」で検索)
または、教育ローンコールセンター
☎0570-008656(ナビダイヤル)
または、☎03-5321-8656までお問い合わせください。



《令和2年2月1日》 2020農林業センサス

農林業の今を知るための統計調査にご協力ください

- 1.対象 一定規模以上の農林業を行う世帯や会社等。
- 2.調査内容 農林業に関する事項を網羅的に調査します。
- 3.調査期間 令和元年12月中旬から令和2年2月末まで。
- 4.調査方法 1.に該当する候補者に対し、北海道知事が任命した調査員が訪問し、調査票を配布のうえ結果を回収します。

問い合わせ先
住民企画課 企画係 ☎76-2151 (内線216)

消火栓、防火水槽の除雪にご協力 いただきありがとうございます

消火栓や防火水槽は、消火活動に必要な水を消防車両に供給するために備えられた重要な消防施設です。

消防署では冬期間、職員・団員で町内を回り除雪作業を実施しておりますが、付近住民のご協力により消防施設が除雪されている箇所が多数あります。

付近住民の皆様には、消防業務へのご理解とご協力をいただき、消防職員・団員一同、心から感謝しております。
(津別消防署・津別消防団)



1月は「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第8期の納付月です

納付期限は1月31日(金)です

※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

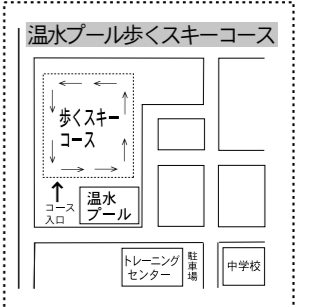
問い合わせ先 住民企画課 税務収納係
☎76-2151 (内線218、220、221)

歩くスキーコースをご利用ください

冬の運動不足解消に最適で、ご好評をいただいている歩くスキーコースを、今年度も温水プール横に開設します。降雪状況により、コースを整備するまでに時間を要する場合もございますが、トレーニングセンター内のトレーニングルームとともに冬の運動不足解消にぜひご利用ください。駐車場とトイレは、トレーニングセンター又は中央公民館をご利用ください。

歩くスキーの道具はトレーニングセンターにて貸し出しますので、お気軽にご利用ください(貸し出し道具は、原則当日返却になります)。

問い合わせ先
生涯学習課施設係 ☎76-2713



年末年始の各病(医)院の診療体制

○=平常診療、△=午前診療、×=休診、当番=休日当番病(医)院、救=救急病院(急患のみ)

病(医)院名	令和元年 12月					令和2年 1月					
	27日(金)	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)
津別病院	○	△・救	×・救	△・救	×・救	×・救	×・救	×・救	×・救	×・救	○
美幌 工藤医院	○	△	当番	×	×	×	×	×	×	×	○
美幌 田中医院	○	△	×	△	×	×	×	当番	×	×	○
美幌 田島医院	○	△	×	×	×	×	×	×	×	×	○
美幌 玉川医院	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
美幌 平間医院	△13時まで	×	×	×	×	当番	×	×	×	×	○
美幌皮膚科	○	△	×	×	×	×	×	×	×	×	○
びほろ耳鼻咽喉科クリニック	○	△	×	×	当番	×	×	×	△	×	○
みやざわクリニック	○	△	×	×	×	×	×	×	△	当番	○
美幌療育病院	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
美幌町立国保病院	○	×・救	×・救	○	×・救	×・救	当番	×・救	×・救	×・救	○
女満別中央病院	○	△	×・救	△	×・救	×・救	×・救	×・救	△	×・救	○
東藻琴診療所	○	△	×	△	×	×	×	×	△	×	○

連載 第3回 (全5回)
**一緒に地域公共交通を
考えましょう**
為国孝敏(津別町公共交通アドバイザー)

津別町出身の地域公共交通マイスター(関東運輸局)が公共交通についてのコラムをお届けします。

バス

バス

バスは、通勤・通学、買い物、送迎など、私たちの生活に欠かせない交通手段です。しかし、近年はバス利用の減少や路線の縮小が進んでいます。地域公共交通の持続可能な運営のためには、利用者側の意識の向上と事業者側の取り組みの両輪が必要です。

バスは、通勤・通学、買い物、送迎など、私たちの生活に欠かせない交通手段です。しかし、近年はバス利用の減少や路線の縮小が進んでいます。地域公共交通の持続可能な運営のためには、利用者側の意識の向上と事業者側の取り組みの両輪が必要です。

バスは、通勤・通学、買い物、送迎など、私たちの生活に欠かせない交通手段です。しかし、近年はバス利用の減少や路線の縮小が進んでいます。地域公共交通の持続可能な運営のためには、利用者側の意識の向上と事業者側の取り組みの両輪が必要です。